

令和2年度行政事業レビューシート (消費者庁)

事業名	若年者消費者教育教材の普及促進			担当部局庁	消費者庁			作成責任者		
事業開始年度	平成21年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	消費者教育推進課			課長 吉村 紀一郎		
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	消費者教育の推進に関する法律			関係する計画、通知等	消費者基本計画 消費者基本計画工程表 施策番号IV(1)①~④					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	消費者の安全、安心を確保するとともに、社会の発展と改善に積極的に参加する自立した消費者を育成する。特に、令和4年4月からの成年年齢下げという喫緊の課題に向けて、平成30年度から令和2年度までの3年間を集中強化期間とする「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」に基づき、若年者(特に高校生等を対象)への消費者教育教材の普及による、実践的な消費者教育の授業等を促進する。また、これらの取組等に向けた地域での消費者教育を支援する。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	上記事業の目的を達成するため、消費者教育の推進においては、以下の取組を実施。 ○「社会への扉」等の教材を用いた実践的な消費者教育の実施(教師用解説書、活用事例集、確認シート、パワーポイント版等のツールの提供を含む。) ○消費者教育の基盤整備として、関連の教材や実践事例等に関する情報等を集約した消費者教育ポータルサイトの活用促進 ○「消費者教育推進会議」における、ポータルサイトの利便性向上に向けた方策や、地域における消費者教育の推進に向けた支援策等の検討 ○障害者に対する消費者教育の基盤整備(特別支援学校における支援方策の検討、音声読み上げ版の作成等)									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・執行額(単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算の状況	当初予算	55	57	34	68	111			
		補正予算	▲1							
		前年度から繰越し								
		翌年度へ繰越し								
		予備費等		6.9						
	計	54	63.9	34	68	111				
	執行額	33.1	63.9	20.3						
	執行率(%)	61%	100%	60%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	61%	112%	60%							
令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	消費者政策調査費	56	63	若年者への消費者教育の基盤強化に向け、増額要求したため。						
	情報処理業務庁費	6	40							
	委員等旅費	2	3							
	委員手当	3	3							
	職員旅費	1	1.2							
	その他	0	0.8							
	計	68	111							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度	
	「社会への扉」で取り扱っている知識について、若年者の理解度を把握し、理解度の向上を目指す。	「社会への扉」で取り扱っている知識に関する理解度の向上を目指す。	成果実績							
			目標値							
			達成度	%						
根拠として用いた統計・データ名(出典)	調査の新設を検討中									
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度	
	専門家の活用の広がりとして、学校向け出前講座の実施状況を把握し、その実施回数の増加を目指す。	専門家(外部講師)による学校向け出前講座の実施回数	成果実績							
			目標値							
			達成度	%						
根拠として用いた統計・データ名(出典)	検討中									
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と平成29~令和元年度の達成状況・実績					
	(アウトカムについては測定指標を検討中であるところ、定性的な成果目標及び代替指標について記載する。)				消費者被害に遭わない自立した消費者を育成する。そのため、消費者教育教材の普及による、若年者への実践的な消費者教育の授業等を促進する。平成29、30年度には徳島県で県内全ての高校等において、消費者教育教材「社会への扉」を活用した授業を実施した。また、平成30年度(集中強化期間初年度)に実践的な教材を活用した消費者教育の授業を70%以上の高校等で実施した都道府県数は6(国公立高校等に限れば13)であった。					

結果目標の設定が困難な場合	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度	
		若年者の消費者教育教材の普及による、実践的な消費者教育の授業等を促進することとして、消費者教育教材「社会への扉」の発送部数を目標とする。	消費者教育教材「社会への扉」の発送部数	実績	部	41,866	422,056	1,086,757			
				目標値							
				達成度	%						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	地域における消費者教育の担い手を支援するための情報インフラとして、消費者教育ポータルサイトの活用促進を目標とする。	消費者教育ポータルサイトへのアクセス件数	実績	件	2,246,775	1,981,195	1,490,866	-	-	
				目標値	件	7,001,798	10,614,115	1,485,976	2,080,366	2,912,513	
				達成度	%						
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	消費者教育推進会議開催回数			活動実績	回	9	9	7	-	-	
				当初見込み	回	8	8	8	8	8	
単位当たりコスト	算出根拠				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	印刷、梱包発送費用/印刷部数			単位当たりコスト	円	22	15	11	14		
				計算式	円/部数	3,261,236/148,000	22,875,927/1,539,000	13,022,797/1,240,000	27,441,000/2,030,000		
単位当たりコスト	算出根拠				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	情報処理業務庁費/主なシステム変更件数			単位当たりコスト	百万円	-	1.7	-	-		
				計算式	円/箇所	-	5,207,760/3	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	消費者教育推進会議事務費(謝金、旅費等)/開催回数			単位当たりコスト	百万円	0.4	0.3	0.5	0.8		
				計算式	円/回	4,049,962/9	3,058,548/9	3,190,998/7	6,012,000/8		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	消費者政策の推進									
	施策	消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進									
	政策評価	測定指標	定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度
			消費者教育推進会議の開催(開催回数)		実績値	回	9	9	7		
					目標値						
			定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度
			消費者教育ポータルサイトにおける情報提供の状況(更新件数)		実績値	件	56	98	41		
					目標値						
			定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度
			都道府県における消費者教育コーディネーターの配置		実績値	都道府県	16	19	26		
目標値											
定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)								
			施策の進捗状況(実績)								
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
消費者の安全・安心を確保するとともに、社会の発展と改善に積極的に参加する自立した消費者の育成を行うことは重要であり、本事業の実施によって迅速かつ有効な施策を講ずることは、上位施策における目標を達成する上で大きく貢献する。											

本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
取組事項	分野:								
		KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	元年度	2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
(第一階層) KPI			成果実績						
			目標値						
			達成度	%					
(第二階層) KPI			成果実績						
			目標値						
			達成度	%					

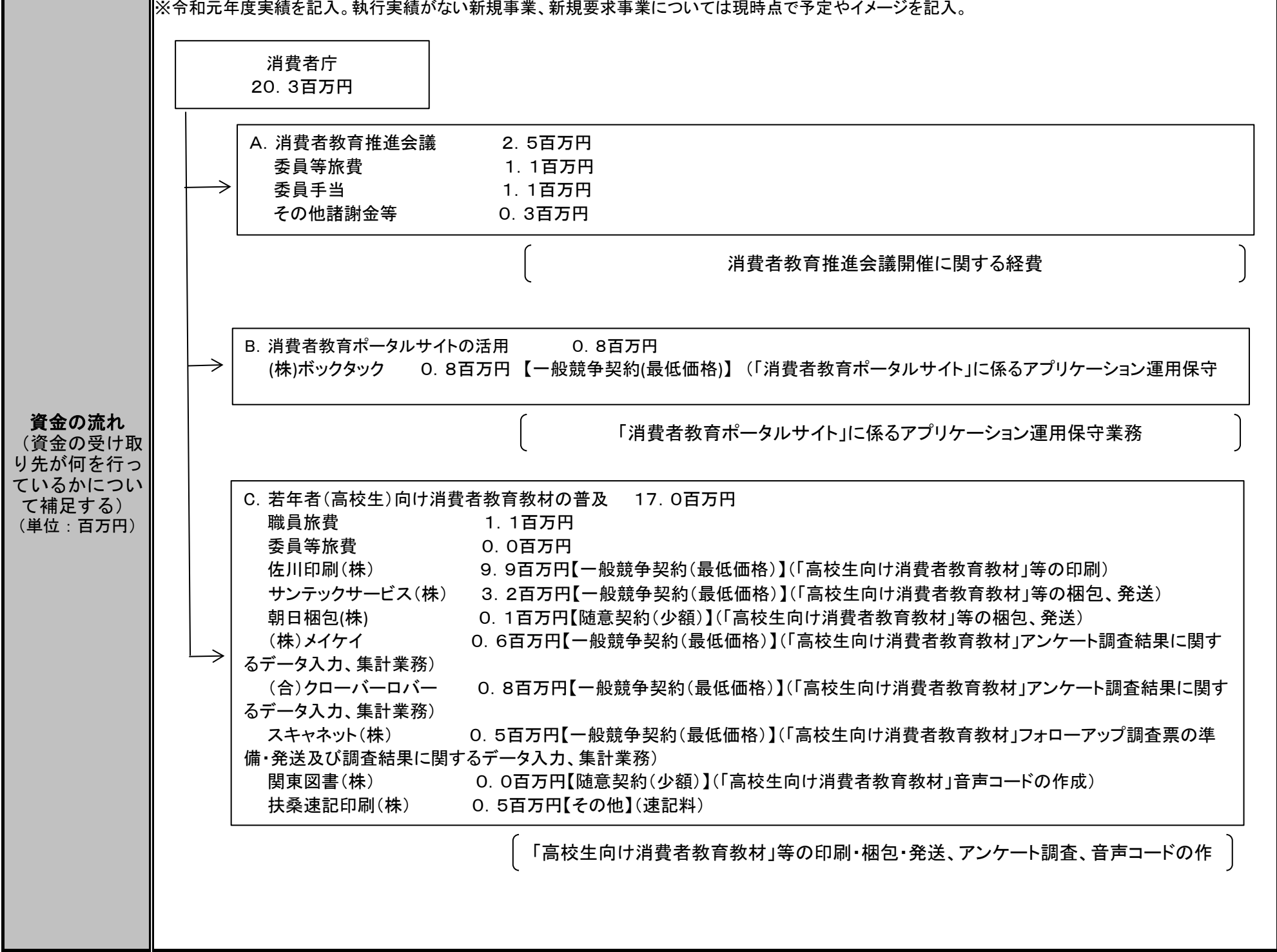
事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費者教育の推進に関する法律の規定に基づき、社会の発展と改善に積極的に参加する自立した消費者を育成することは重要であり、かつ若年者への消費者教育については、成年年齢引下げを見据えた対応であることから国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	消費者教育教材は、地方公共団体を含めて作成されている例があるものの、他の地方公共団体では使用されにくく、また民間団体等で作成されたものは、有料のものもあり、かつ使用されにくい傾向にあることから、実践的な消費者教育のための消費者教育用教材の普及に関しては、国として実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費者教育の推進に関する法律の規定に基づき、社会の発展と改善に積極的に参加する自立した消費者を育成することは重要であり、かつ若年者への消費者教育は成年年齢引下げへの対応であることから優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	原則として、一般競争入札となっている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	消費者の安全・安心を確保するとともに、社会の発展と改善に積極的に参加する自立した消費者を育てるため、国が実施すべき事業であることから、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	原則として、一般競争入札となっているため、単位当たりのコスト等は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	消費者の安全・安心を確保するとともに、社会の発展と改善に積極的に参加する自立した消費者を育てるため、教材発送等事業、ポータルサイトの保守運用費等となっており、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	教材の配布に関しては、意向調査を基に部数を決定する等、効率化を図っている。また、会議に関しては、庁舎内で実施し、低コストでの運営を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	消費者教育教材の普及による実践的な消費者教育の促進については、活用促進の働き掛けを行っており、また発送件数も前年度と比して66万件増加していることから、成果目標に見合ったものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	消費者教材の普及等や消費者教育の普及・啓発事業については、各地方公共団体、民間団体等でも実施しているが、有料であったり、当該地方公共団体、民間団体等でのみ使用されているため、広く普及させるためには、国で実施することが効果的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	消費者教育推進会議開催回数については、平成30年3月に変更した基本方針「当面の重点事項」に基づき、若年者の消費者教育分科会、及び地域における消費者教育の充実に向けた連携に関する分科会を運営し、必要な施策の検討を行うとともに、令和元年7月に取りまとめを公表している。公表等を踏まえ、全世代における体系的な消費者教育に関する分科会において、必要な施策の検討を行っていることから、見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	作成した成果物については、消費者庁ウェブサイト公表し、周知・活用を働き掛けている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	消費者教育教材の普及、消費者教育の促進に関する事業において、業者に委託して行うものは、原則として一般競争入札を行い、透明性、公平性を確保している。 全国の高校等で広く授業を行ってもらえるよう、新たに「社会への扉」確認シートや音声読み上げ版を作成したほか、消費者庁ウェブサイトやポータルサイト、メールなどを幅広く活用する等、教材の活用方法や、消費者教育に関する周知活動を行った。	
	改善の方向性	引き続き効率的な執行に努め、事業の優先順位を見極めつつ実行してまいりたい。	
外部有識者の所見			
<p>令和2年度公開プロセス 評価結果:事業内容の一部改善</p> <p>若年者消費者教育教材の普及促進という事業名で、平成21年度(2009年度)以降継続している事業であるが、成年年齢の18歳への引下げという国の施策に沿って、2018年度から2020年度までを「集中強化期間」と定め、高校での消費者教育に軸足を置いて進められている。検討中とされるアウトカムの「代替指標」も、高校生向けの教材「社会への扉」の地方公共団体への発送部数が掲げられているところである。</p> <p>ただ、実効性確保の観点からすれば、単に教材の発送数ではなく、実際の教育現場で、どのように活用されているか、履修時の生徒の理解度のみならず、行動の変化といった点のフォローが重要であり、そのような要素を読み取れる短期的なアウトカムの設定が必要である。今後、教材の内容の多面的な改善と共に、いまだに教材の普及が十分でないところもあり、その実施に向けて都道府県及び関係省庁との強い連携が求められる。</p> <p>同時に、実際に指導に当たる教員にとって使いやすい教材となっているか、外部講師など学外の人材への要望の有無など、教育現場の意見が反映される仕組みの構築が求められる。また、社会のあらゆる分野でデジタル化が進んでいることに鑑みると、教材の普及及び事例紹介等へのポータルサイトの活用とか、デジタル化による教材の多様化・拡充の実現、デジタル環境の活用といったことも事業の推進に資するものと思われる。</p> <p>成年年齢引下げに伴う「集中強化期間」は本年度(2020年度)で終了するが、その後の展望としては、2009年度以降継続してきた若年者消費者教育の基盤整備事業に、消費者庁が期待する成果とは一体何であるのかを振り返り、関係するデータの分析を行い、中長期的なアウトカムの設定に取り組んでもらいたい。</p>			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一部の改善	事業内容	公開プロセスの評価結果を踏まえ、事業目的に照らして適切・妥当と考えられる短期的・中長期的なアウトカム指標を設定するとともに、教材のデジタル化を含めた内容の多面的な改善と、教材の普及のため都道府県及び関係府省庁との連携を強化すべき。併せて、執行率を踏まえた事業規模の検討など、効果的・効率的な予算執行を図ること。	
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り		<ul style="list-style-type: none"> ○より効果的な消費者教育の実施に向けて、各省庁等とも連携しながら、生徒や教員の現状やニーズに合った多様な教材(デジタル化を含む)の検討等を進めてまいりたい。 ○その際、アウトカム指標の設定等についても、併せて検討を進めてまいりたい。 	
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度		平成23年度	0002,0018,0019,0020,0021,0022,0023	平成24年度	0007	平成25年度	0007
平成26年度	0008	平成27年度	0008	平成28年度	0008	平成29年度	0008
平成30年度	0007						
平成31年度	消費者庁 (0008)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A. 委員等旅費			B. (株)ポックタック		
	費目	用途	金額(百万円)	費目	用途	金額(百万円)
	委員等旅費	消費者教育推進会議開催に関する経費	1.1	情報処理業務 庁費	「消費者教育ポータルサイト」に係るアプリケーション運用保守業務	0.8
計		1.1	計		0.8	
費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	C. 佐川印刷(株)			D.		
	費目	用途	金額(百万円)	費目	用途	金額(百万円)
	消費者政策調査費	消費者教育教材「社会への扉」及び同教材教師用解説書等の印刷業務	9.9			
計		9.9	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	委員等旅費	-	消費者教育推進会議の開催に係る旅費	1.1		-	-	
2	委員等手当	-	消費者教育推進会議の開催に係る手当	1.1		-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ボックタック	6010801013029	「消費者教育ポータルサイト」に係るアプリケーション運用保守業務	0.8	一般競争契約 (最低価格)	3	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	佐川印刷(株)	7130001030118	消費者教育教材「社会への扉」及び同教材教師用解説書等の印刷業務	9.9	一般競争契約 (最低価格)	3	-	
2	サンテックサービス(株)	4011401002621	消費者教育教材「社会への扉」及び同教材教師用解説書等の梱包及び発送業務	3.2	一般競争契約 (最低価格)	6	-	
3	(合)クローバーロパー	4030003003464	「高校生向け消費者教育教材」アンケート調査結果に関するデータ入力、集計業務	0.8	一般競争契約 (最低価格)	10	-	
4	(株)メイケイ	9180001026514	「高校生向け消費者教育教材」アンケート調査結果に関するデータ入力、集計業務	0.6	一般競争契約 (最低価格)	13	-	
5	スキャネット(株)	8010001067690	「高校生向け消費者教育教材」フォローアップ調査票の準備・発送及び調査結果に関するデータ入力、集計業務	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
6	扶桑速記印刷(株)	9010001027784	速記料	0.5	その他	-	-	
7	朝日梱包(株)	9010601040880	消費者教育教材「社会への扉」及び同教材教師用解説書等の梱包及び発送業務	0.1	随意契約 (少額)	-	-	
8	関東図書(株)	6030001001757	消費者教育教材「社会への扉」音声コード作成業務	0	随意契約 (少額)	-	-	